

第2回南幌町地域包括ケア推進会議
第2回南幌町高齢者虐待防止ネットワーク会議
第2回南幌町認知症初期集中支援チーム検討委員会

議事録

日 時 令和8年2月25日（水）
15時30分より
場 所 あいくる 2階会議室

◎出席者 13名

三浦、藤井（省）、棟方、大沼、苫米地、山田、道辰、藤井（弘）、林、三歩、永原
高田、明地委員

◎欠席者 2名

加藤、本間委員

町 谷藤課長、蛭沢参事、三浦、紺野係長、辻協主任、中川主事
社協 梶田生活支援コーディネーター

1 開 会・会長挨拶

事務局

委員の皆様、本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。時間となりましたので会議を始めさせていただきます。

会議を始める前に挨拶運動で始めさせていただきます。皆様ご起立をお願いいたします。

「本日の会議よろしくお祈いします。」ご着席願います。

本日の会議開催にあたり、委員の皆様にご報告をします。佐久間委員より退任の申し出を受けました。後任には同じ法人より、支援部長であります藤井委員に受けていただきましたので、皆さま、藤井委員よろしくお祈いします。

なお、加藤委員、本間委員につきましては、所要により欠席と連絡がありましたのでご報告いたします。

それではただいまより第2回南幌町地域包括ケア推進会議、高齢者虐待防止ネットワーク会議、高齢者認知症初期集中支援チーム検討委員会を開催させていただきます。

これからの議事進行につきましては、南幌町地域包括ケア推進会議設置要綱第6条の規定に基づき、会長が議長となって進めていただきます。協議報告事項に入る前に三浦会長よりご挨拶をいただきます。三浦会長、宜しくお祈いします。

会 長

皆さん改めましてこんにちは。今日は第2回目の会議ということで中間報告をメインに報告をいただくことと思われ委員の皆様のご協力を得ながらスムーズに会議の方進行させていただきたいと思っておりますのでよろしくお祈いいたします。

2 協議報告事項

会 長

それでは、協議報告事項、(1) 地域包括支援センターの運営（中間報告）について、事務局より説明をお願いします。

事務局説明

保健福祉課高齢者包括係 紺野です。

私からは、令和7年度に実施した地域支援事業および高齢者福祉事業について抜粋して説明させていただきます。

事業の中の一部、社会福祉協議会に委託している部分については、生活支援コーディネーターより説明させていただきます。座って説明させていただきます。

まずは一般介護予防事業です。2ページをお開きください。

真ん中にある『地域リハビリテーション活動支援事業』です。

地域での高齢者の集まりに、町内にいるリハビリ専門職を派遣し、介護予防に資する知識の普及や運動などを実施し、地域での介護予防の取り組みを支援するものです。令和7年度もカフェサロン・老人会に勧奨し実施しています。講師を担う町内のリハビリ専門職からは、元気な地域の高齢者と触れ合う機会となり、地域の声を聞ける大変貴重な場であるとの声をいただき、参加者からも身体のことと体操のつながりがわかったと好評をいただいています。

5ページをお開きください。包括的支援事業の『家庭訪問』『総合相談』です。

真ん中、総合相談件数は年々増加しており、ご家族からの相談が多く、在宅介護に係る相談や介護申請、認知症についての相談が多くありました。上段、家庭訪問では、日頃の訪問活動の他に、新規で相談を受け、支援を必要とする方への訪問や認知症に伴う支援の訪問など、何度も訪問して調整や支援が必要なケースが増えてきています。

下段、『高齢者虐待防止ネットワーク事業』についてです。今年度は、1件の取り扱いがあり、対応しているところです。詳細については控えさせていただきます。

6ページ『地域包括ケア個別会議』についてです。

支援困難高齢者に対する個別支援の検討を1件、自立支援と重症化防止を検討する自立支援型地域ケア個別会議を2件実施しています。

8ページ、『認知症初期集中支援推進事業』については、今年度は現時点で対象者おらず0件となっています。

最後に14ページ、今年度新規事業の「高齢者安否確認システム運用事業（通称マゴコロボタン）」についてです。対象者を75歳以上の一人暮らしの者、として、申請者に対して設置しています。申請45件、設置42件となっており、3件の方が取り下げとなっています。

私からの説明は以上となります。引き続き、社会福祉協議会に委託している事業について、梶田生活支援コーディネーターより説明させていただきます。

生活支援コーディネーターの梶田と言います。

私の方からは、議案2ページの一般介護予防事業の高齢者いきいき健康マージャンから報告させていただきます。

まず、週1回火曜日に実施されており、これまでの実績としましては36回開催し、延べ参加人数は1,043人となっています。年に2回程度、参加者主体のマージャン大会を9月に、老人クラブ連合会との親睦大会を2月に実施され、9月の大会では31の方が参加され、親睦大会については本日行われ、48の方が参加申込されています。こちらの事業は、大会を通じて、途中で参加されなくなった方も、老人クラブ連合会に所属する会員の方が新規で登録するなど、男性女性ともに多く参加される事業であり、今後も広報等を通し、事業周知を行い、参加を促していきたいと考えております。

次に3ページの地域づくりサロン運営費補助金事業についてです。

今年度、立ち上げから10年を迎えるサロンもあり、それぞれ記念イベントを行うなど、スタッフと参加者ともに地域サロンへの理解と今後も地域での支え合いの体制が整いつつあると感じています。そのような活動を支援するため、こちらではボランティアスタッフを対象とした学習交流会を開催し、毎回テーマを決め意見交換を実施しています。12月には山本運動指導員による講話と体操を実施し、19の方が参加されました。これらの活動により、ボランティア活動意欲を高めつつ、地域の支えあい活動を継続して実施していくこととしています。

最後に7ページの生活体制整備事業についてです。

多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を図るため、地域住民向けのボランティア養成講座を開催しボランティアの育成を行うほか、そのボランティアの方々が活動する場として、高齢者など住民主体の運動教室（ふまねっと運動教室）や自主活動サロン（ほっとマフ作り）の後方支援を行いつつ、様々な方や団体より地域にある課題の把握に努めています。

以上私の方からの報告を終わります。

会 長

はいありがとうございます。委員の皆様から何かご質問等ありますでしょうか。ご質問等がないようですので続きまして（2）地域密着型サービス事業所等運営指導結果について事務局から説明をお願いします。

事務局説明

資料15ページです。

1 事業所指導実施結果を報告します。

①今年度は運営指導として、お手元の資料に記載した主な確認事項について書類確認や聞き取りを行っています。対象事業所は「グループホームみどり野の郷」「グループホーム福音の家」「居宅介護支援事業所アザレア」の3つの事業所で、いずれの事業所も、おおむね運営が適正に行われていることを確認しました。②の集団指導については、3月23日に実施を予定しています。

会 長

ただいま事務局の方から説明がありましたが何かご質問等ありますでしょうか。ご質問等ないようですので（3）指定居宅介護支援事業所の指定更新について事務局をお願いします。

事務局説明

先ほどと同じ資料15ページをご覧ください。

2 事業所の指定更新についてです。

対象事業所は居宅介護支援事業所アザレア、南幌みどり苑居宅介護支援事業所です。南幌町指定居宅介護支援事業所及び指定介護予防支援事業所の指定等に関する規則に基づき、必要書類の提出を求め確認を行いました。書類審査の結果、特に指定更新の支障となる事項は認められなかったことを報告します。指定更新の可否について、委員の皆さまにお諮りいたしたいと思えます。

会長

事務局の説明にもありましたが、2つの介護支援事業所ともに、書類審査の結果により指定更新を認めてよいと、この会議において決定してよろしいかを委員の皆さまに諮ります。よろしいとの意見の方は挙手を願います。(参加全員が挙手)

はい、ありがとうございます。それでは、指定更新を認めるとのことをお願いいたします。

事務局

会長、事務局より一つよろしいですか？

会長

事務局よりどうぞ。

事務局

事業所の指定については、本会議終了後、北海道へも報告を行い、指定有効期間は令和8年4月1日～令和14年3月31日までの6年間とあることを申し添えます。

会長

では次に、(4) 保険者機能強化推進交付金及び介護保険努力支援交付金の評価結果について事務局お願いします。

事務局

資料16ページをご覧ください。

制度の概要としては、自立支援・重度化防止に向けた保険者の取組の推進、また、その取り組みについて指標が示され達成状況を評価し公表することが制度化されたものです。保険者としての取組の成果が表題の2つの交付金により国から交付されます。

次に表にしました「評価指標と評価結果」について報告します。この表は、事業を推進する体制を整えることを評価するプロセス指標は380点が満点の評価であり、南幌町は204点でした。また、成果を出すことで評価されるアウトプット・アウトカム指標は420点が満点の評価であり、南幌町は257点でした。この会議において、協議報告事項としてこのことを報告する

ことは初めてとなります。評価結果を委員の皆さまや町民に公表することで点数が得られることより、今後も2回目の本会議において報告の場をいただきたいと思いますと考えています。以上です。

会長

ただ今事務局より説明がありましたが、何かご質問等がありましたら委員の皆さんお願いいたします。

会長

ご質問等が無いようであれば、本日の協議報告事項について終了させていただきます。それでは、会議次第4「その他」に入らせていただきます。

事務局

事務局から連絡します。報酬につきましては、近日中にお知らせいただいている口座へお振込みいたします。次回会議については年2回を予定し、1回目の会議は7月ごろを予定しています。会議実施の1か月前を目安に日程をご案内いたします。

皆様、来年令和8年度は、南幌町の介護保険地域包括ケアの方向性を文言化し町民の皆様と共有する介護保険事業計画の策定の年であります。この会議体の委員の皆様についても、南幌町が今後2040年に向け、高齢者が増えていく中どのような町になると住みよくなるのかといった地域包括ケアの推進の委員としての立場から多数のご意見をいただきたいと思いますし、皆様のお知恵を借り、計画の方に意見を反映させていきたいと考えておりますので、また皆様に諮りしたいと思います。

会長

以上で、本日の会議次第はすべて終了しました。

これを持ちまして、第2回南幌町地域包括ケア推進会議を閉会いたします。次回の会議についてもご出席のほど、ご協力をお願い申し上げます。

3 閉 会

(終了15時55分)